



CONSULATE GENERAL OF JAPAN IN MIAMI

80 S.W. 8TH STREET, SUITE 3200, MIAMI, FL 33130
TEL: (305) 530-9090 | FAX: (305)530-0950

お知らせ（領事メール）

2022/6/1（水）17:21 配信

新型コロナウイルス関連情報（日本の水際対策の見直し）

●6月1日以降、米国を含む「青」区分の国・地域から（区分は下記のリンクご参照）日本に入国する際は、ワクチン接種の有無に関係なく、入国時検査、入国後の自宅待機が不要となります。ただし出国前72時間以内の事前検査（陰性）証明書及び質問票の提出は、引き続き必要です。また米国に再入国する際は、米国側の措置により、米市民、永住者、移民ビザ取得者以外の渡航者にワクチン接種証明書の提示が求められています。

《厚生労働省HP》水際対策（2022/6/1以降日本到着の方）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

●成田国際空港、羽田空港、中部国際空港、関西国際空港、福岡空港から入国する場合、「MySOS」アプリを利用すると、入国時の手続を簡略化できます。利用には同アプリのインストールと事前の情報登録が必要です。

《厚生労働省HP》【水際対策】必要な手続き（ファストトラック）と書類

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/border_procedure.html

●外国人の新規入国について、6月10日から、旅行代理店等を「受入責任者」とする場合に限り、米国を含む「青」区分の国・地域からの観光目的の短期滞在が認められず（査証取得は必要）。

《出入国在留管理庁HP》新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係る上陸拒否措置等及び「外国人の新規入国制限の見直し」（概要）

<https://www.moj.go.jp/isa/content/001347329.pdf>

《外務省HP》国際的な人の往来再開による新規入国のための査証（ビザ）の申請

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page22_003381.html

（了）